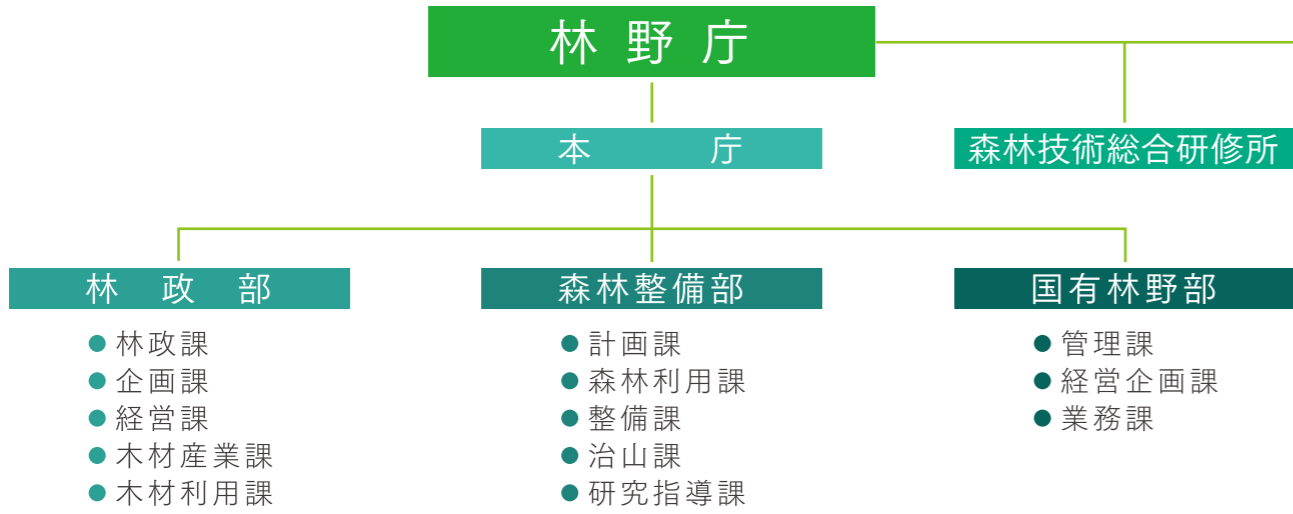


林野庁の組織と役割

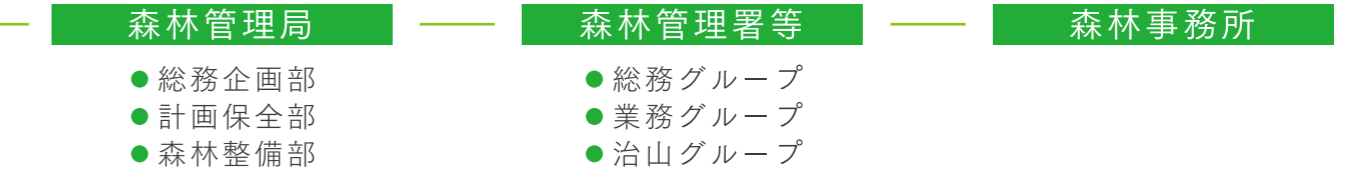
森と人の未来をデザインする



林野庁全ての施策に関して、予算や制度のとりまとめを担っています。林業の成長産業化に必要な森林資源の循環利用確立を目指し、木材の利用促進やサプライチェーン構築に取り組んでいます。木材の輸出や合法伐採木材の利用促進、林業担手の育成に向けた経営体の支援なども実施しています。

森林所有者や自治体などが所有する民有林について、国土保全や水源涵養などの多面的機能が発揮されるよう、森林整備の適切な実施に向けた各種施策を推進しています。鳥獣被害対策、治山事業による災害防止・復旧や、デジタル技術の活用によるイノベーション、森林吸収源対策や海外協力も担当しています。

国土の約2割を占め、国土保全、水源涵養、生物多様性の保全や林産物の安定供給に欠かせない国有林野の管理経営をとりまとめています。国有林の森林計画の作成、造林、間伐、治山など各種事業の企画・調整を行っています。また、生物多様性の保全と国有林の適切な利用を両立させるための各種施策を推進しています。



● 国有林の管理経営

日本の森林のおよそ3割は国民の森林である「国有林」です。全国7つの森林管理局では、地域と連携しながら国有林の適切な管理経営に取り組んでいます。



世界自然遺産の **95%** 国産材の **15%**

日本の世界自然遺産の陸域の95%が国有林野です。林野庁ではこれらを森林生態系保護地域に設定し、保護・管理しています。

国産材の約15%は国有林から生産された木材です。国有林野事業では、木材を安定供給する体制づくりに取り組んでいます。